

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## 5月11日から20日までは 春の全国交通安全運動



自転車に乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。

4月1日から、自転車に乗るすべてのかたにヘルメットの着用が努力義務化されました。いろいろなサイズやデザインのヘルメットがありますので、自分の頭に合ったものを選んで正しく着用し、万が一の事故に備えましょう。

### ●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

## 土砂災害の恐れのある 区域からの移転に補助



令和6年度中に、土砂災害の恐れのある区域から、安全な場所へ移転する際の費用の一部を補助します。申請前に事前協議が必要です。

### 事前協議の申請期限▼9月8日(金)

#### ◆対象住宅

次の①～④の区域のいずれかにあり、区域に指定される前から建てられている住宅

①「秋田市災害危険区域に関する条

例」の第2条で指定した区域

②「秋田県建築基準条例」の第2条で指定した区域および第4条で建築が制限される区域

③土砂災害特別警戒区域および土砂災害防止法第4条第1項の基礎調査を完了し、土砂災害特別警戒区域に指定される見込みのある区域

④事業着手時点で過去3年間に災害救助法の適用を受けた区域

### ◆補助限度額②③はどちらか一方への補助となります

①危険住宅の除却費(取り壊しなど)

…1戸あたり150万円

②危険住宅に代わる住宅の建設、購入および改修をするための借入金利子相当額…1戸あたり

421万円(建物325万円、土地96万円)

③危険住宅に代わる住宅の建設、購入および改修に要する費用(本体工事など)…1戸あたり100万円

### ●問い合わせ

住宅整備課 ☎(888)5770

## ドイツ・パッサウ市に 派遣する写真家を募集



令和6年に、秋田市とドイツ・パッサウ市は姉妹都市提携40周年を迎えます。その記念事業として、両市が派遣する写真家が、お互いの市の人物・風景など

を撮影し写真展を開催する「秋田市・パッサウ市姉妹都市提携40周年記念芸術写真交流プロジェクト」を実施します。

**事業概要**▼秋田市在住の写真家(1人)が2週間パッサウ市に滞在し、同市を芸術的に表現する写真を撮影します。撮影した写真は来年8月に両市がそれぞれ開催する写真展で展示する予定です。なお、派遣者には秋田・パッサウ間の往復旅費と謝礼を支給します。

**応募資格**▼左記①～④すべてに該当するかた(ブロー・アマ問いません)

①秋田市内にお住まいのかた(応募時現在)

②海外に渡航し、本事業の趣旨に沿った写真撮影などを行うことが可能な心身ともに健康なかた

③国内外における写真に関するコンテストの受賞歴または個展の開催実績のあるかた

④派遣日程終了後も、来年に開催予定の写真展に向け、引き続き本事業に関われるかた

**応募方法**▼Eメールで市が定める応募フォームと応募写真3点を、

5月26日(金)までに提出してください。詳しくは、市ホームページで募集要項をご覧ください。

広報ID番号 1038294

Eメール ro-plmn@city.akita.lg.jp

### ●問い合わせ

企画調整課 ☎(888)5464

## アメリシロは 早めの防除が肝心です

アメリカシロヒトリ(アメリシロ)の幼虫を見つけたら、薬剤散布などで早期防除に努めましょう。

高枝切りばさみや噴霧機(集団防除を行う場合は薬剤付き)、空き地の除草のための草刈り機を無料で貸し出します。事前に、電話で各施設に貸出機材の有無をご確認の上、お申し込みください。

**貸出期間** 10月12日(木)まで

### 貸出場所

(各施設へ直接ご連絡願います)

▼アメリカシロヒトリ防除室 ☎(823)3061

▼東部市民SC ☎(853)1039

▼西部市民SC ☎(888)8080

▼南部市民SC ☎(838)1213

▼北部市民SC ☎(845)2261

▼河辺市民SC ☎(882)5161

▼雄和市民SC ☎(886)5550

### ▼コミュニティセンター

金足地区 ☎(873)2111

外旭川地区 ☎(868)5075

下新城地区 ☎(873)2112

勝平地区 ☎(862)1618

豊岩地区 ☎(828)2135

仁井田地区 ☎(839)6399



## 令和4年度秋田市指定文化財

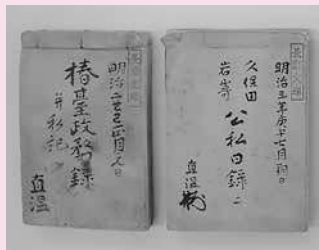
このたび、「長瀬家文書」を秋田市指定文化財に指定しました。これにより、秋田市指定文化財は162件、国・県指定のものを合わせると秋田市の指定文化財件数は301件になります。

### ◆長瀬家文書 種別▶有形文化財(古文書)

長瀬家文書は秋田藩士長瀬家に伝来した文書群です。日記類や書状が多く、江戸時代中期や幕末期のものがまとまって保存されており、その内容からは社会情勢だけでなく、秋田藩政や職制、当時の人々の交流関係などもうかがい知ることができます。

ほかにも、武芸や学芸、詩歌などに関する蔵書・史料、秋田藩における知行地に関する史料、全国の要人との交流についての史料など、多岐にわたる史料が残されており、江戸時代を通じた秋田藩政や秋田藩の武家社会の一端を明らかにするだけでなく、時代ごとの文化力・教養など、幅広い時代の様相を明らかにできる貴重な史料です。

問▶文化振興課 ☎(888)5607



左が「長325 榑台政務録并私記」  
右が「長163 久保田岩崎公私日記 二」。中央図書館明德館蔵

### 後期高齢者医療保険に 早期加入できます

後期高齢者医療保険は、原則75歳以上のかたが加入する健康保険ですが、次の手帳・証書をお持ちのかたは、65歳の誕生日以降に任意で加入できます。

収入によっては、現在加入されている健康保険より保険料が安く

なる場合があります。加入希望のかたは、後期高齢医療課へお問い合わせください。

#### 対象の判定基準となる手帳など

▶身体障害者手帳1～3級・4級の一部療育手帳A

▶精神障害者保健福祉手帳1・2級

▶障害年金証書1・2級

●問い合わせ 後期高齢医療課

☎(888)5638

## 「外旭川地区まちづくり基本構想」を策定しました

将来のまちづくりを見据えた官民連携によるモデル地区整備に向け、秋田市外旭川地区まちづくり基本構想を策定しました。

【問い合わせ】まちづくり戦略室 ☎(888)5492

### まちづくりの目的

#### ◆人口減少下にあっても

#### 持続可能な社会基盤の構築

AIやICTなどの技術を活用した先端的サービスの導入で、他の地域に先駆けて本市が抱える課題の解決を図ります。このような実証的な取り組みで得られた成果を全市域に波及させるモデル地区を整備することで、人口減少下にあっても持続可能な社会基盤を構築します。

#### ◆交流人口の拡大による

#### 新しい活力や魅力づくり

豊かな自然や旬の食べ物をはじめとした四季を感じる日々の営みを市民や秋田市を訪れる人が実感できるよう、交流人口の拡大につながるにぎわい創出の取り組みを行います。そのために必要な施設と機能を整備することで、若者が将来に希望を持ち、「これからをこのまちで暮らしていきたい」と感じられるような新しい活力と魅力を創出します。

### モデル地区の取り組み

モデル地区では、地域特性を生かしつつ、2つの目的を実現するため、①AI・ICTの活用 ②起業支援 ③ゼロカーボン ④広域防災拠点 ⑤次世代医療 ⑥交流人口拡大 ⑦次世代型農業の7つの取り組みを進めます。

また、本市が行う卸売市場再整備、官民連携で行う新スタジアム整備および民間施設の整備を一体的に行い、この7つの取り組みを連携させながら実施することで、本市が抱える課題の解決を図り、得られた成果を広く他の地域へ波及させていきます。

◆詳しくは、市ホームページからご覧いただけます。

広報ID番号 1029101

下記コードからも  
ご覧になれます↓

